

1. 背景と目的

本市が管理する道路は総延長約3,800kmで、経済活動、暮らしを支える様々な役割を担っている。

道路の維持管理については、これまで、損傷等を確認してから修繕する「対症療法型維持管理」から、損傷が大きくなる前に修繕を行う「予防保全型維持管理」に転換し、コスト縮減や予算の平準化を実現するため、平成28年度に「舗装長寿命化修繕計画（計画期間：平成28年度から令和2年度）」を策定、令和3年度（計画期間：令和3年度から令和7年度）に更新し、修繕を行いながら機能回復に取り組んできたところである。

引き続き、計画に基づき着実に対策を進めることで、安全・安心な道路通行の確保につなげるため、今後5年間の計画を策定するものである。



2. 計画期間

令和8年度から令和12年度の5年間

3. 管理道路の現状

本市が管理する道路は下記のとおり（令和8年3月末時点）

- 一般国道（指定区間外）：51.5km
- 主要地方道、一般県道：244.9km
- 市道：3,511.7km
- 実延長：3,808.1km

4. これまでの取組み

(1) 修繕計画の実施状況

前期（令和3年）策定した修繕計画（約26km）については、現地状況および周辺環境に留意して修繕工事を進めており、約80%の約21kmの修繕工事を実施している。

(2) 路面性状調査の実施状況

修繕が必要な箇所の把握のための路面性状調査を本市管理道路の約88%の約3,360kmで実施し、本市管理道路の路面性状の把握に努めた。

5. 対象路線

本市が管理する全ての道路（約3,800km）を対象とし、舗装点検要領（平成28年10月国土交通省 道路局）で位置付けられた道路の分類に区分し、舗装の状態を把握しながら維持管理を行う。

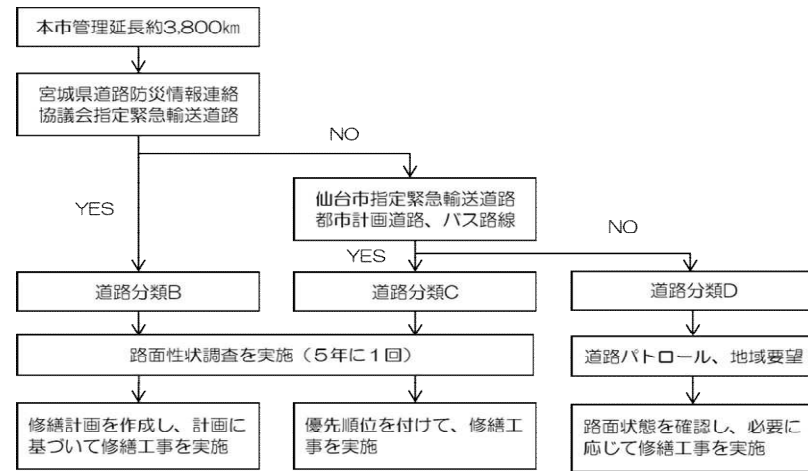
特性	分類	主な道路※1 (イメージ)
・高規格幹線道路 等 (高速走行など求められるサービス水準が高い道路)	A	高規格幹線道路
・損傷の進行が早い道路 等 (例えば、大型車交通量が多い道路)	B	主要幹線道路
・損傷の進行が緩やかな道路 等 (例えば、大型車交通量が少ない道路)	C	主要幹線道路
・生活道路 等 (損傷の進行が極めて遅く占用工事等の影響が無ければ長寿命)	D	生活道路

【仙台市の道路分類】

- B：道路ネットワーク上重要な路線  
(宮城県道路防災情報連絡協議会指定緊急輸送道路)
- C：道路利用の公共性が高い路線  
(仙台市指定緊急輸送道路、都市計画道路、バス路線)
- D：生活道路

【舗装点検要領抜粋】

＜舗装修繕の対応フロー＞



6. 基本方針

○路線特性を踏まえた適切な舗装管理

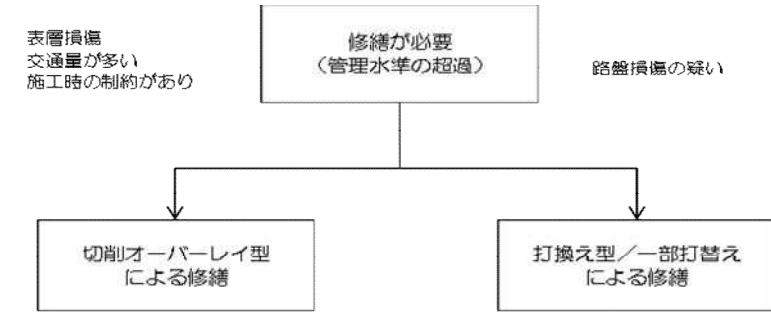
市内の道路特性を踏まえた適切な舗装管理とするため、路線重要度、利用状況に応じて道路を分類し、各分類に対して点検や管理計画の作成、管理方法を設定。

緊急輸送道路 (宮城県協議会指定)	緊急輸送道路 (仙台市指定)	都市計画道路 バス路線	その他
B 237km	C 402km		D 3,169km

道路分類	位置づけ	管理方法	管理水準
B	道路ネットワーク上重要な路線	路面性状調査結果に基づき、5か年の修繕計画を作成し、計画に基づいて修繕工事を実施	ひび割れ率 40% わだち掘れ量 40mm
C	道路利用の公共性が高い路線	路面性状調査結果に基づき、優先度を設定し、修繕工事を実施	ひび割れ率 40% わだち掘れ量 40mm
D	生活道路	道路パトロール、地域要望により見つかった路面異常を確認し、必要に応じて修繕工事を実施	ひび割れ率 50%

○舗装メンテナンスの最適化

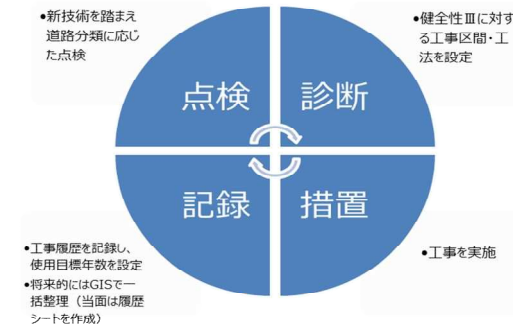
路面性状調査の効率化に資する新技術の活用を行うとともに、点検結果、損傷状況の確認により、修繕工法において最適な手法を選定する。



※これによりがたい場合には、舗装厚や材料を調整するなど現場等に即した対応を検討する。

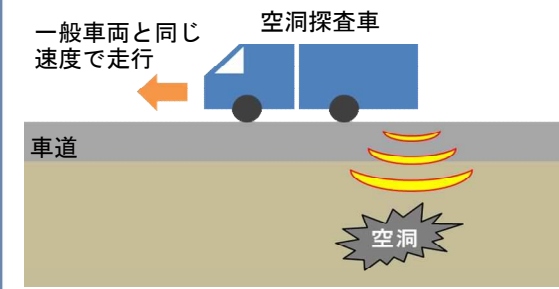
○メンテナンスサイクルの構築

舗装に求められる性能をより長く保持するため、『点検 ⇒ 診断 ⇒ 措置 ⇒ 記録 ⇒ (次の点検)』のサイクルにより効率的・効果的に維持管理を行う。



○路面下空洞対策の推進

道路陥没のような突発的被害を未然に防止することを目的として、計画的に路面下空洞調査を実施し、安心して利用できる道路環境の維持・向上を図る。



一次調査 参考図



二次調査  
ハンディ型地中レーダによる位置特定状況

7. 修繕計画

長寿命化修繕計画では、道路分類Bにおいて管理水準を超過している区間を含む31路線、延長約10kmを対象とし、計画期間内での実施を図る。

道路分類Cにおいて管理水準を超過している区間を含む路線については、優先順位を定め、順次修繕を実施する。

道路分類Dの路線については、道路パトロールや地域からの要望等により確認された損傷について路面状況を確認し、必要に応じて修繕を行う。